

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト
【野高場地区 堤防強化】

国土交通省 北陸地方整備局
千曲川河川事務所

目次

①信濃川水系緊急治水対策プロジェクト等について	2
②野高場地区 堤防強化対策について	10

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト等について

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 主要対策の進め方

上下流や本川支川の信濃川流域全体を見据え、

- 立ヶ花狭窄部上流の緊急的な堤防強化(粘り強い河川堤防構造)
- 下流から計画的に行う堤防整備や河道掘削(大河津分水路改修、立ヶ花狭窄部掘削)
- 上流で洪水を貯留するダム(大町ダム等再編)や遊水地の整備

といった河川におけるハード対策をフル動員し、各管理者が連携・調整しながら、段階的かつ緊急的に対策を講じます。



大河津分水路改修事業



信濃川中流遊水地群



千曲川下流遊水地群



千曲川中流遊水地群



立ヶ花狭窄部掘削



堤防強化(粘り強い河川堤防)

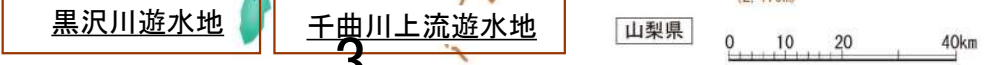


大町ダム等再編事業

黒沢川遊水地

千曲川上流遊水地

凡例	
	流域界
	県境
	河川
	既設ダム(直轄)
	基準地点(高水)
	基準地点(低水)
	主要な地点
	想定氾濫区域



河川の水位を下げる河川整備、「河道掘削や上流の遊水地整備により水位低下」

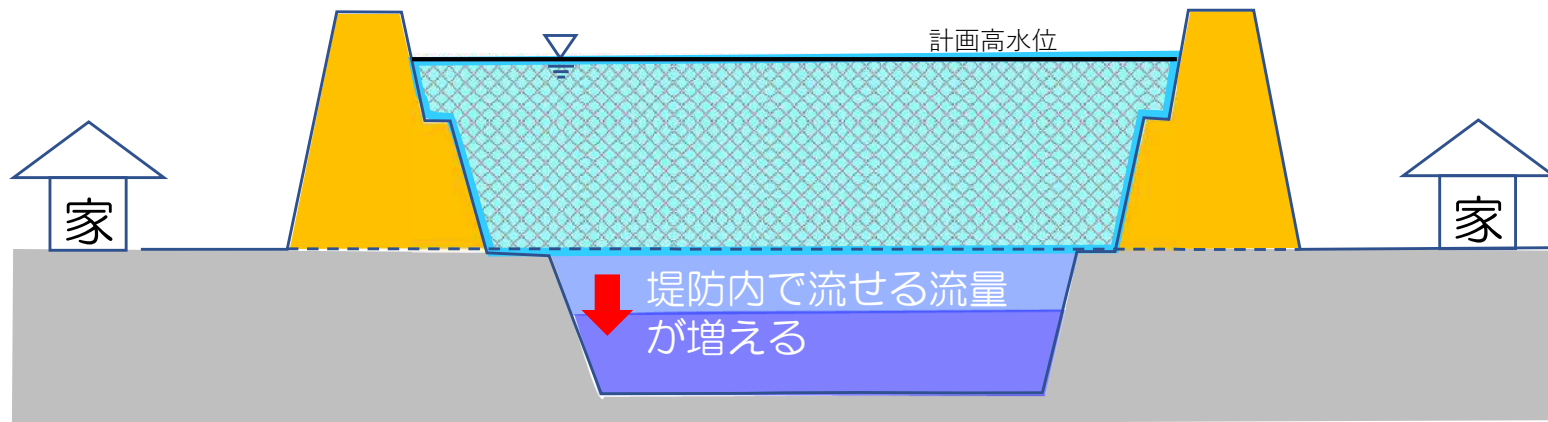
○「河道掘削」や「上流の遊水地等の洪水調節施設」により水位を下げることで水害時のリスクを低下

水位を下げる河川整備

河道掘削で川底を下げる

堤防内で流せる流量が増える

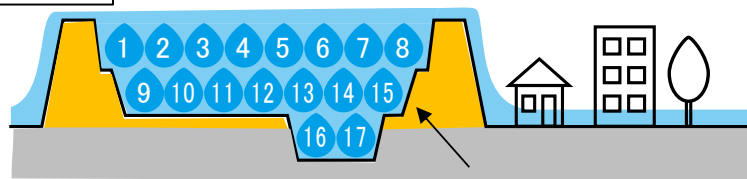
水害時のリスク低下



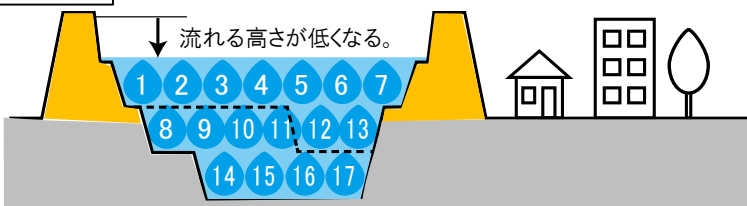
<河道掘削>

川の中の底を掘ると、流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになる。

掘削前

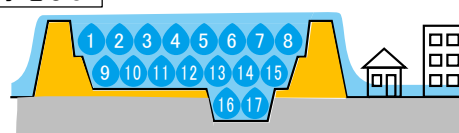


掘削後

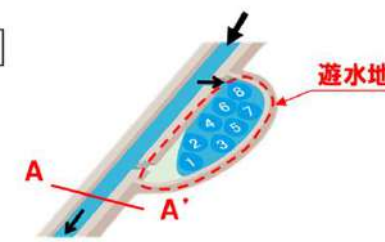


<遊水地等の洪水調節施設>

遊水地なし



遊水地



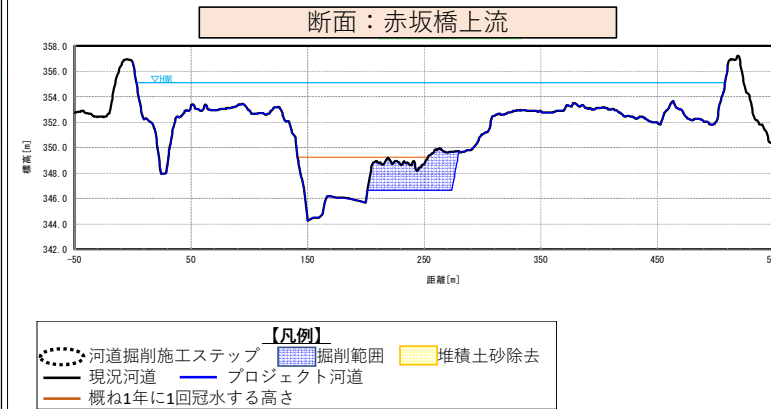
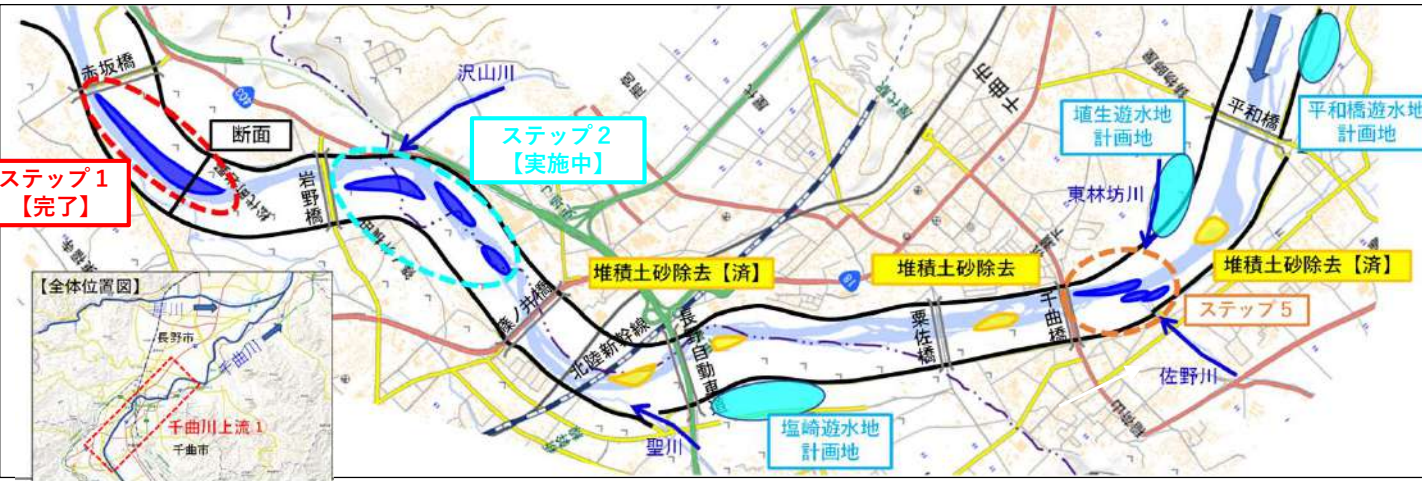
遊水地あり



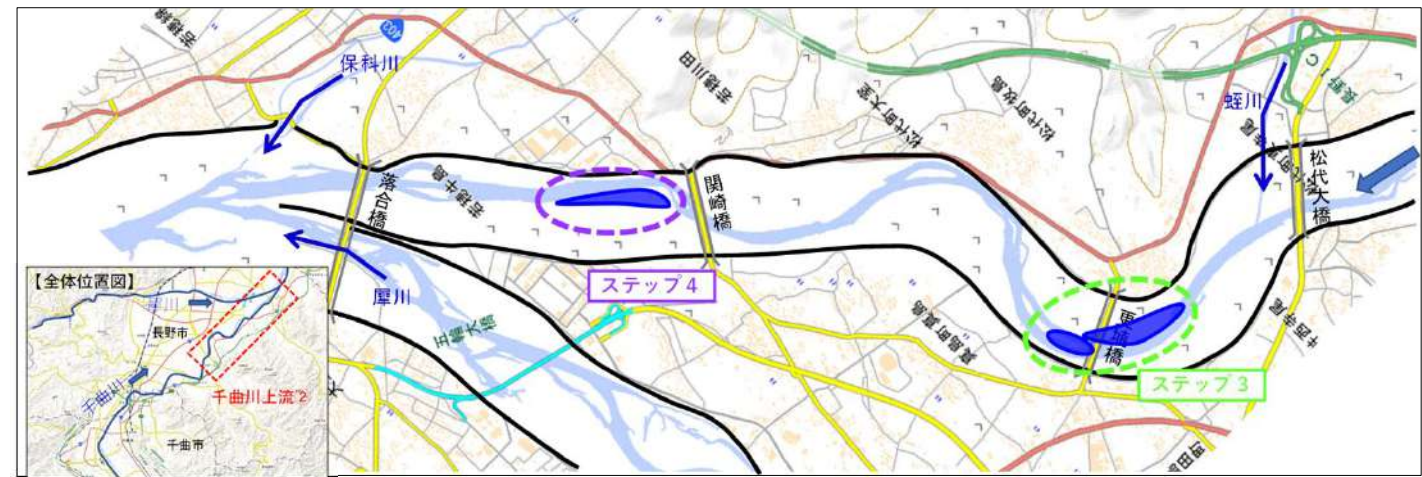
遊水地に川の水の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなる。

○信濃川流域全体での上下流バランスや、氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、千曲川本川の水位低下を目指し、千曲川上流の掘削を段階的に進める。

河道掘削 実施箇所



【凡例】
 ○ 河道掘削施工ステップ
 ■ 掘削範囲
 ■ 堆積土砂除去
 — 現況河道
 — プロジェクト河道
 — 概ね1年に1回冠水する高さ

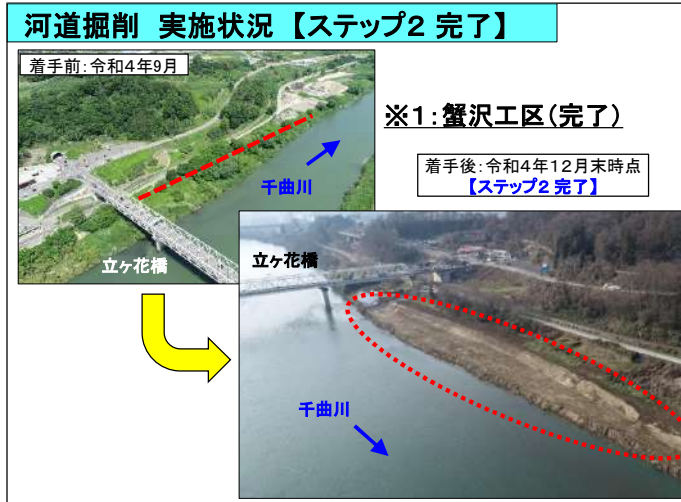
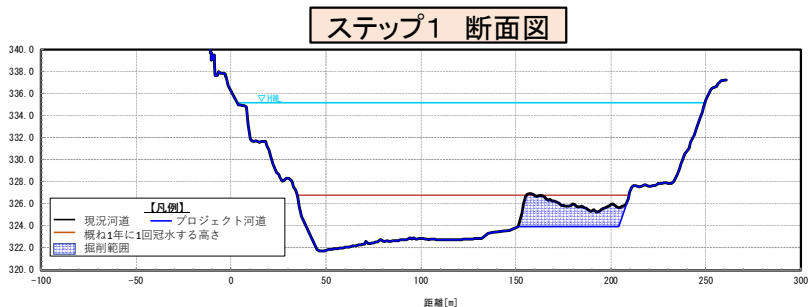
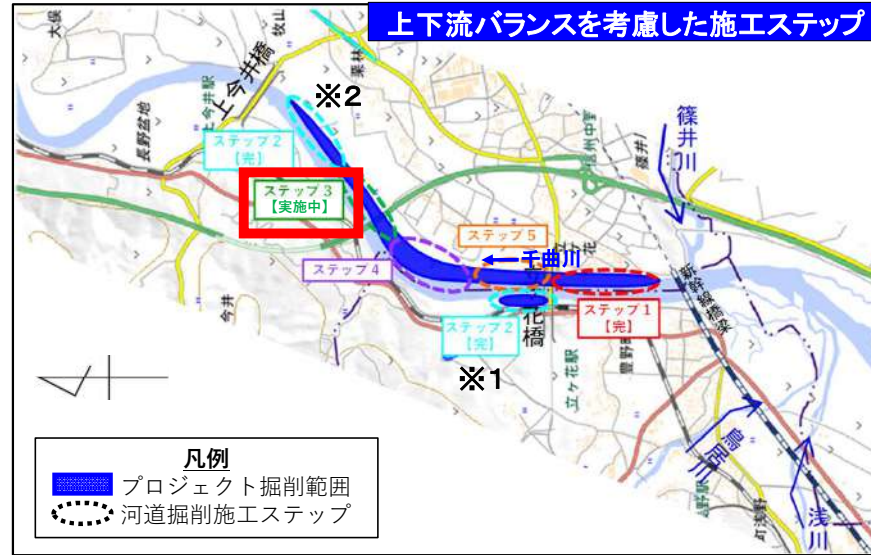


河道掘削 実施状況【ステップ2 実施中】



長野県中野市：河道掘削（立ヶ花狭窄部）の進捗状況について

○令和3年2月22日よりプロジェクトの一環である立ヶ花狭窄部の掘削を開始。



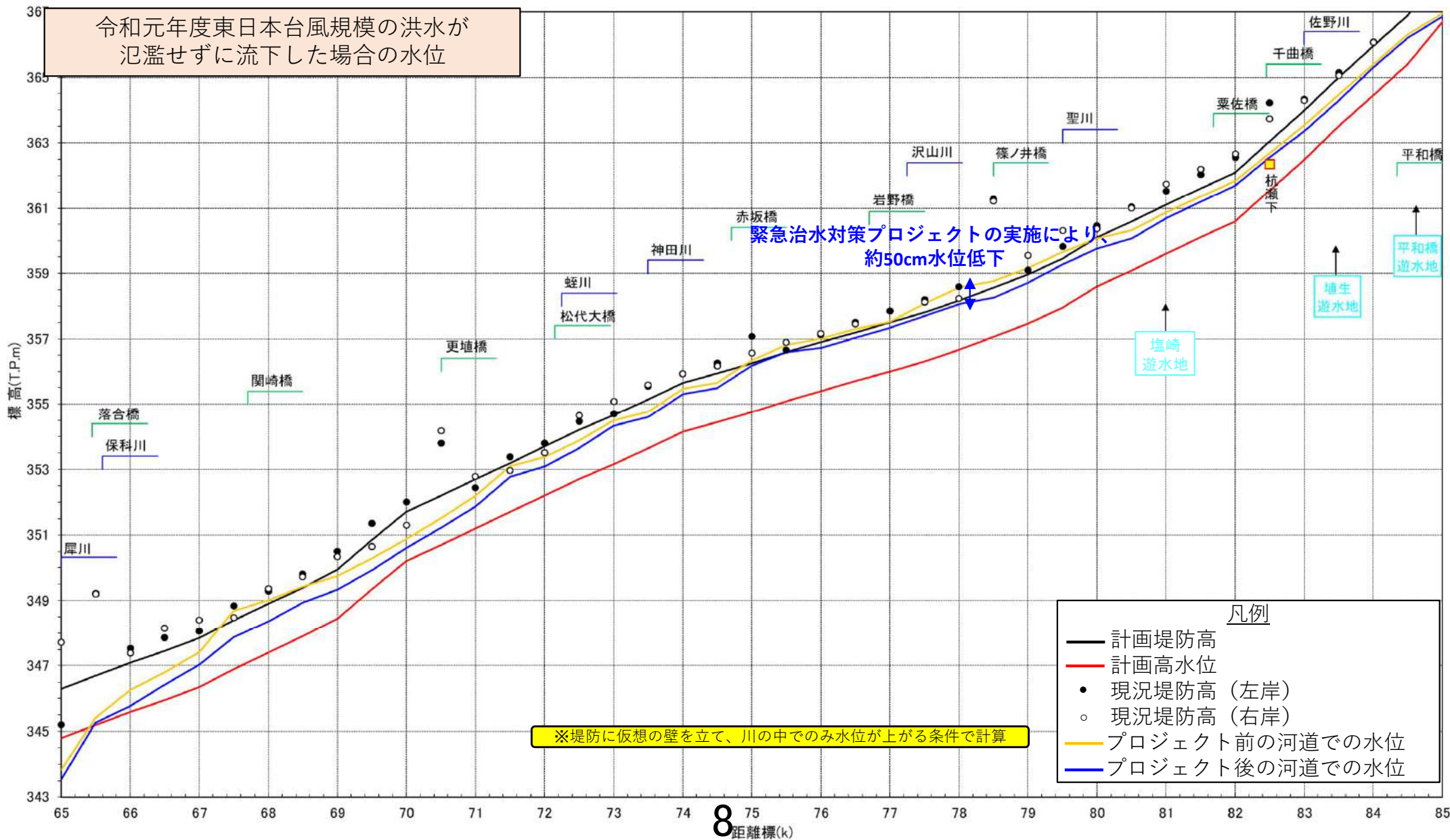
遊水地計画地 位置図

○ 令和元年東日本台風に対する治水対策として、千曲川の大臣管理区間において、5箇所の遊水地を整備します。



河道掘削等の水位低下効果について(千曲川上流)

- 令和2年度からの各年の河道掘削により、段階的に水位の低下を図る。
- 緊急治水対策プロジェクトの実施により、河道掘削・遊水地の整備により、犀川合流点上流の水位を計画堤防高以下に収め、千曲川本川からの越水を防止する。



野高場地区 堤防強化対策について

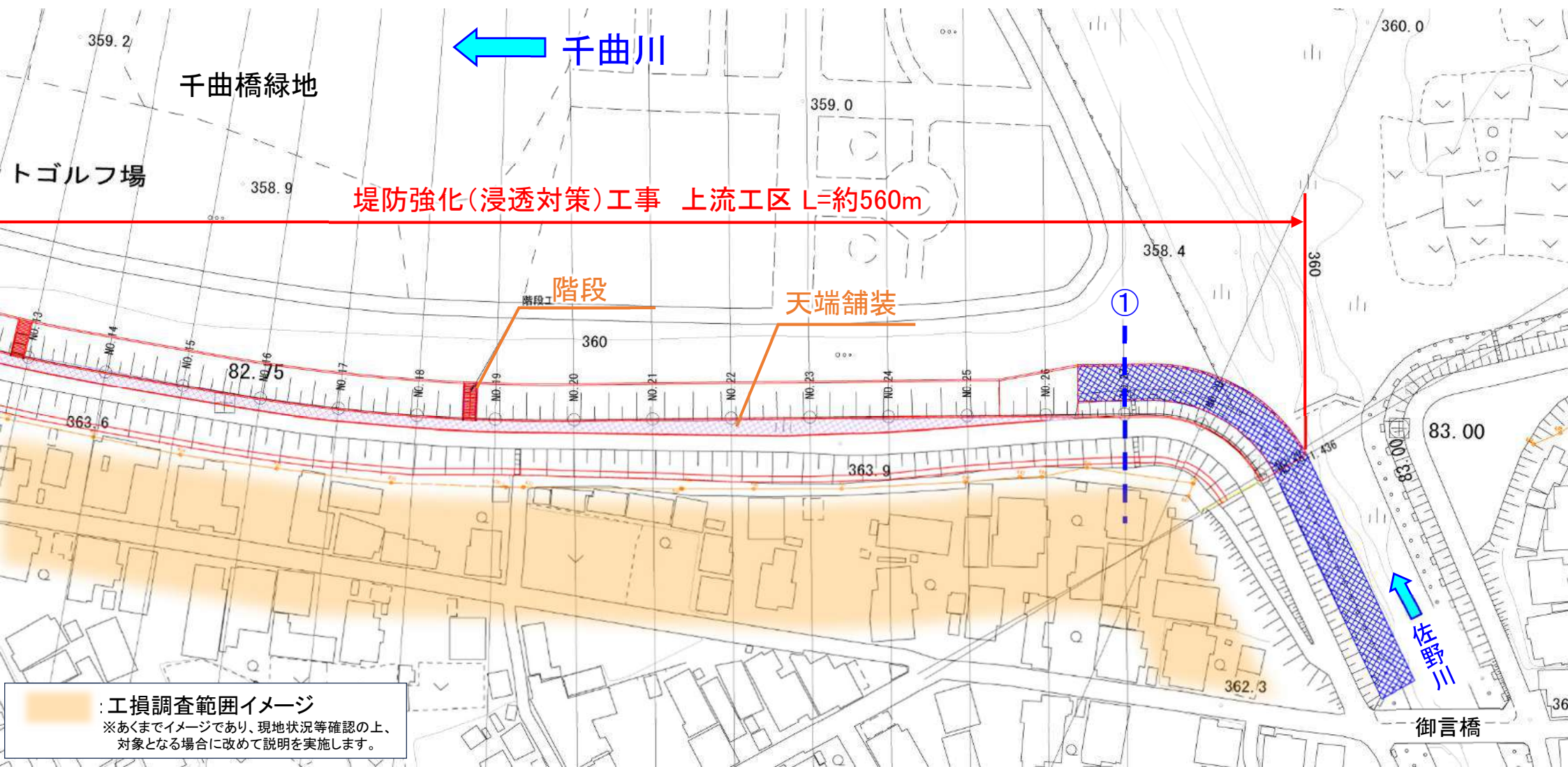
野高場地区 堤防強化対策について

- 当該地区は令和元年東日本台風の出水により漏水被害が発生した箇所であり、浸透対策必要区間であることが確認されたため堤防の浸透に対する安全性を確保する、堤防強化対策(浸透対策)を実施します。
- 工事は、栗佐橋から佐野川合流までの約L=1,400mを実施します。



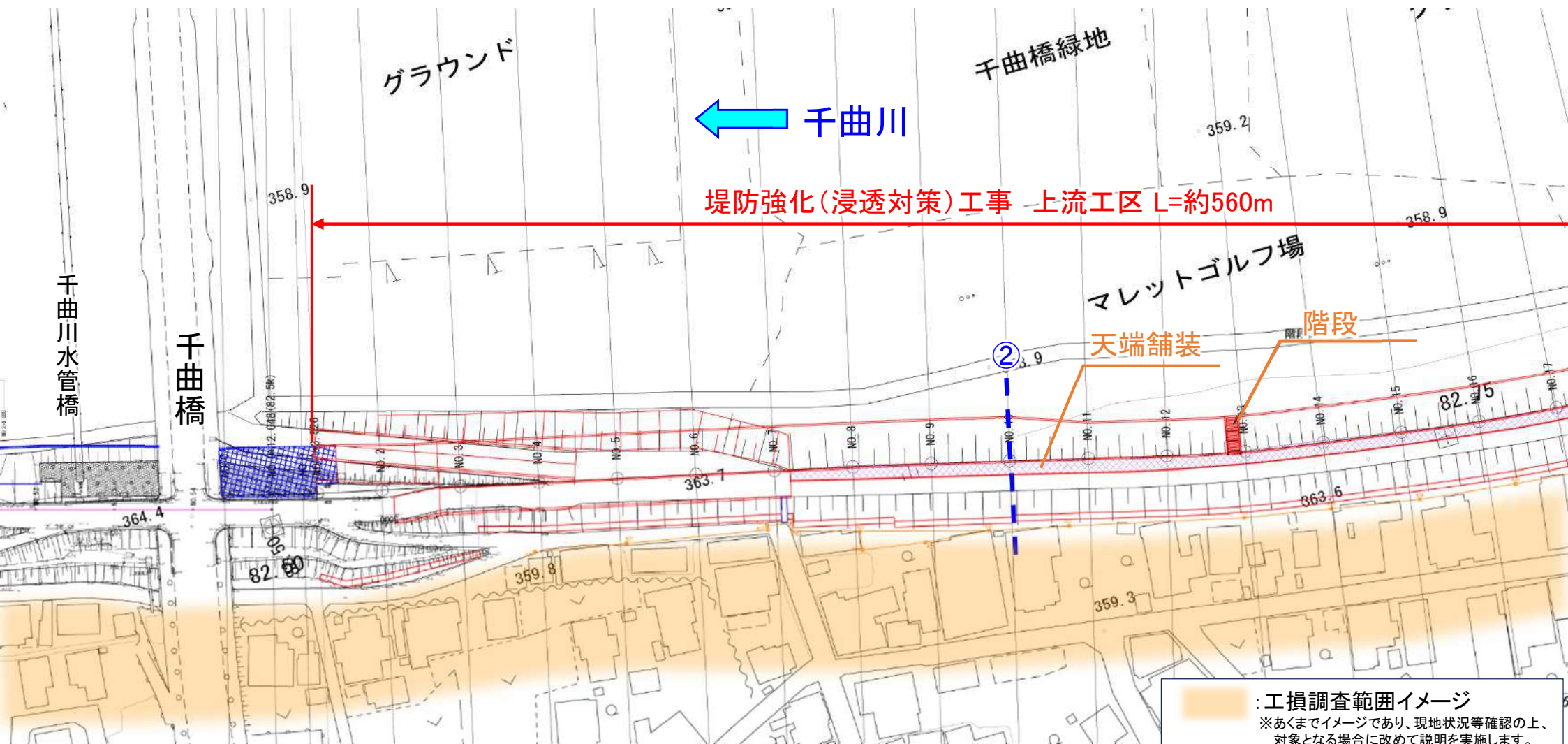
野高場地区(上流工区①) 堤防強化対策について

- 堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防強化工事として浸透対策を実施します。複数年に分割し実施する予定であり、用地買収が不要な上流工区より着手を予定しています。
- 堤防天端の砕石舗装部については、堤防保護の観点から天端舗装を実施します。
- 川表に設置している階段については、現在の機能を基本に復旧することとし、位置と幅員は現在と同様に復旧します。



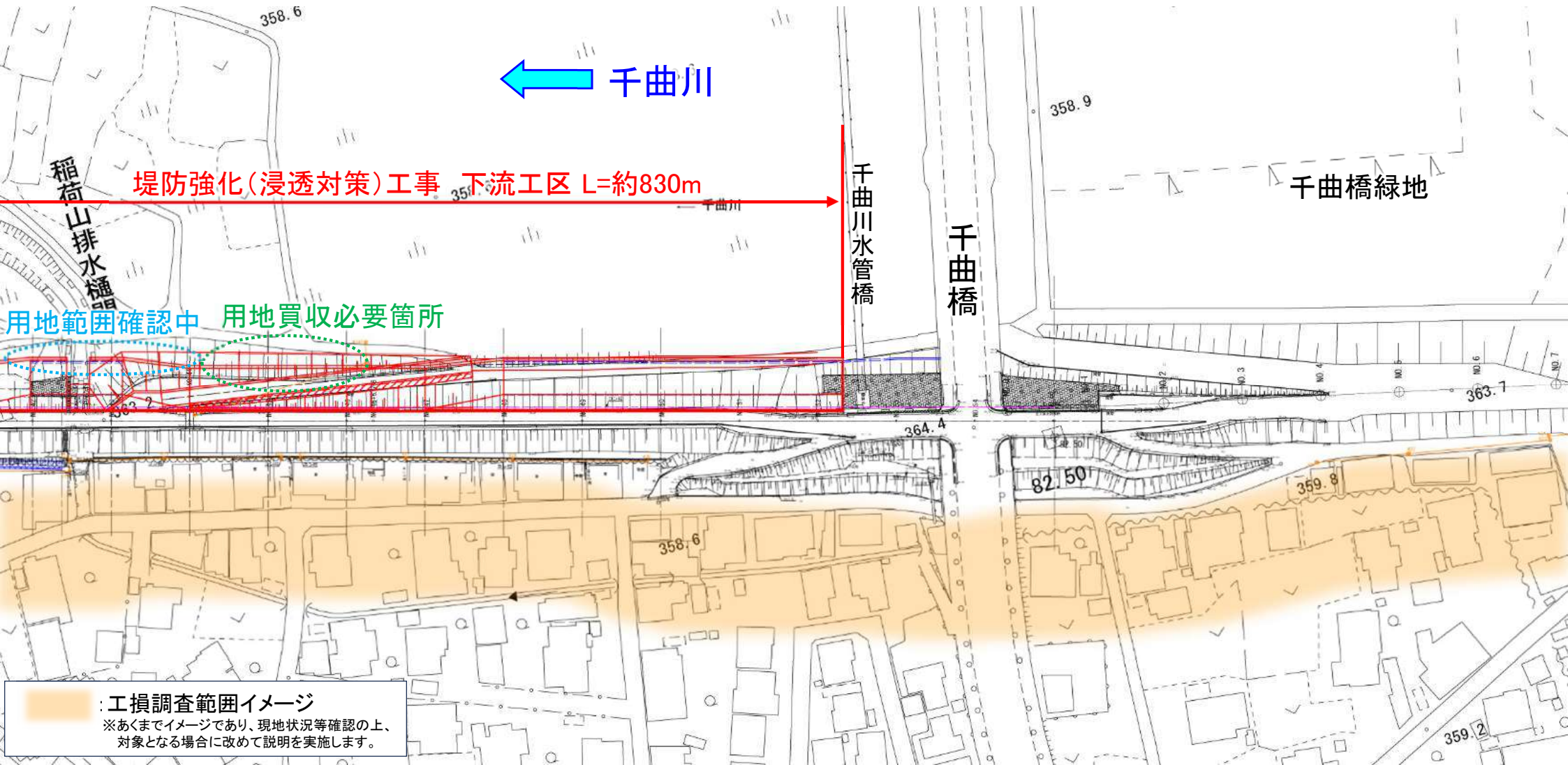
野高場地区(上流工区②) 堤防強化対策について

- 堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防強化工事として浸透対策を実施します。複数年に分割し実施する予定であり、用地買収が不要な上流工区より着手を予定しています。
- 堤防天端の砕石舗装部については、堤防保護の観点から天端舗装を実施します。
- 川表に設置している階段については、現在の機能を基本に復旧することとし、位置と幅員は現在と同様に復旧します。
- 堤防坂路は、現在の坂路機能を基本に復旧することとし、位置、幅員、勾配は現在と同様の形状に復旧します。



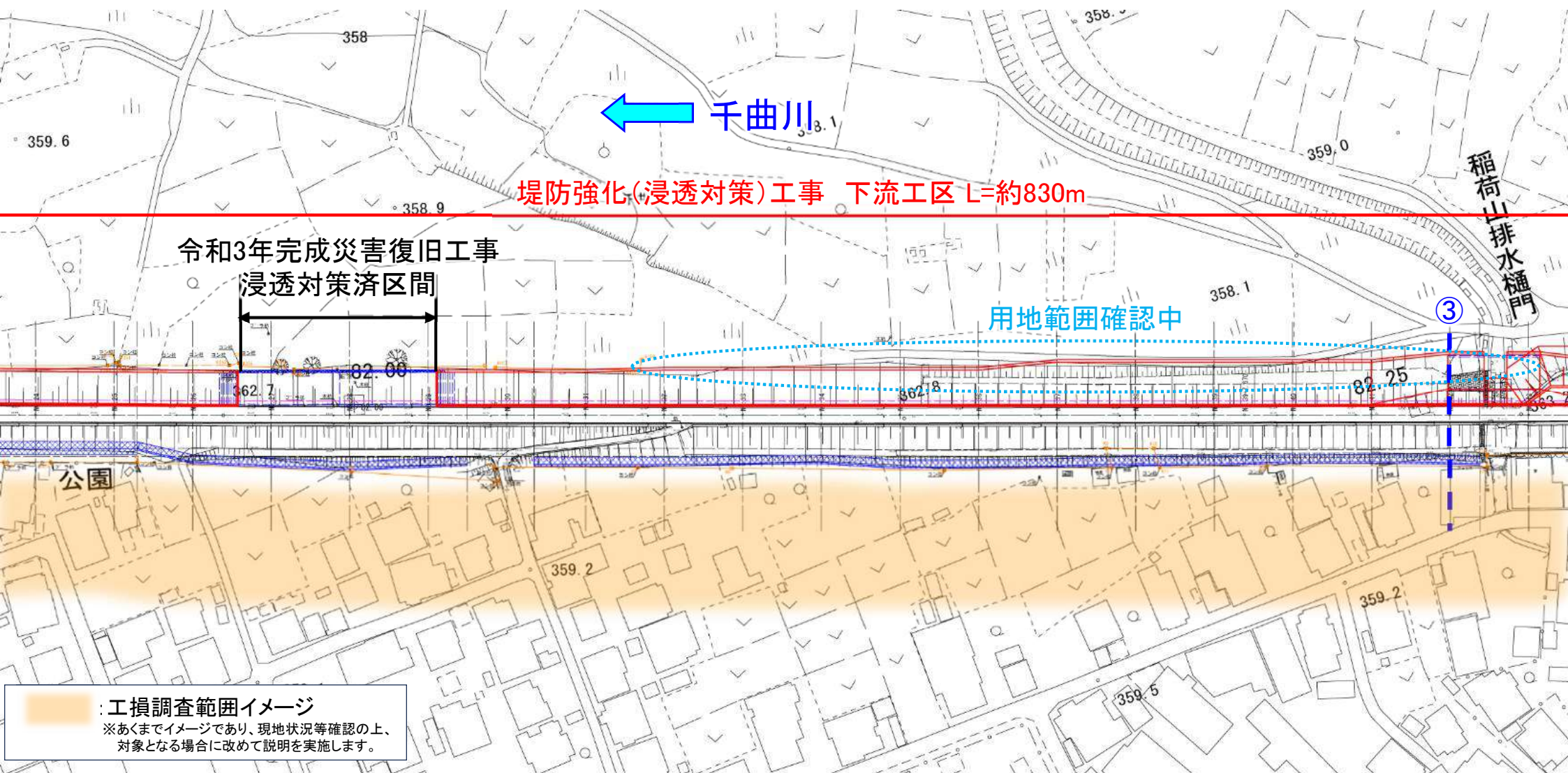
野高場地区(下流工区①) 堤防強化対策について

- 堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防強化工事として浸透対策を実施します。
- 下流工区では護岸の整備に伴い、用地買収が必要な箇所があるため、今後、用地買収の手続きを進めていきます。用地買収が済み次第、順次、工事を進めていきます。
- 堤防坂路は、現在の坂路機能を基本に復旧することとし、位置、幅員、勾配は現在と同様の形状に復旧します。



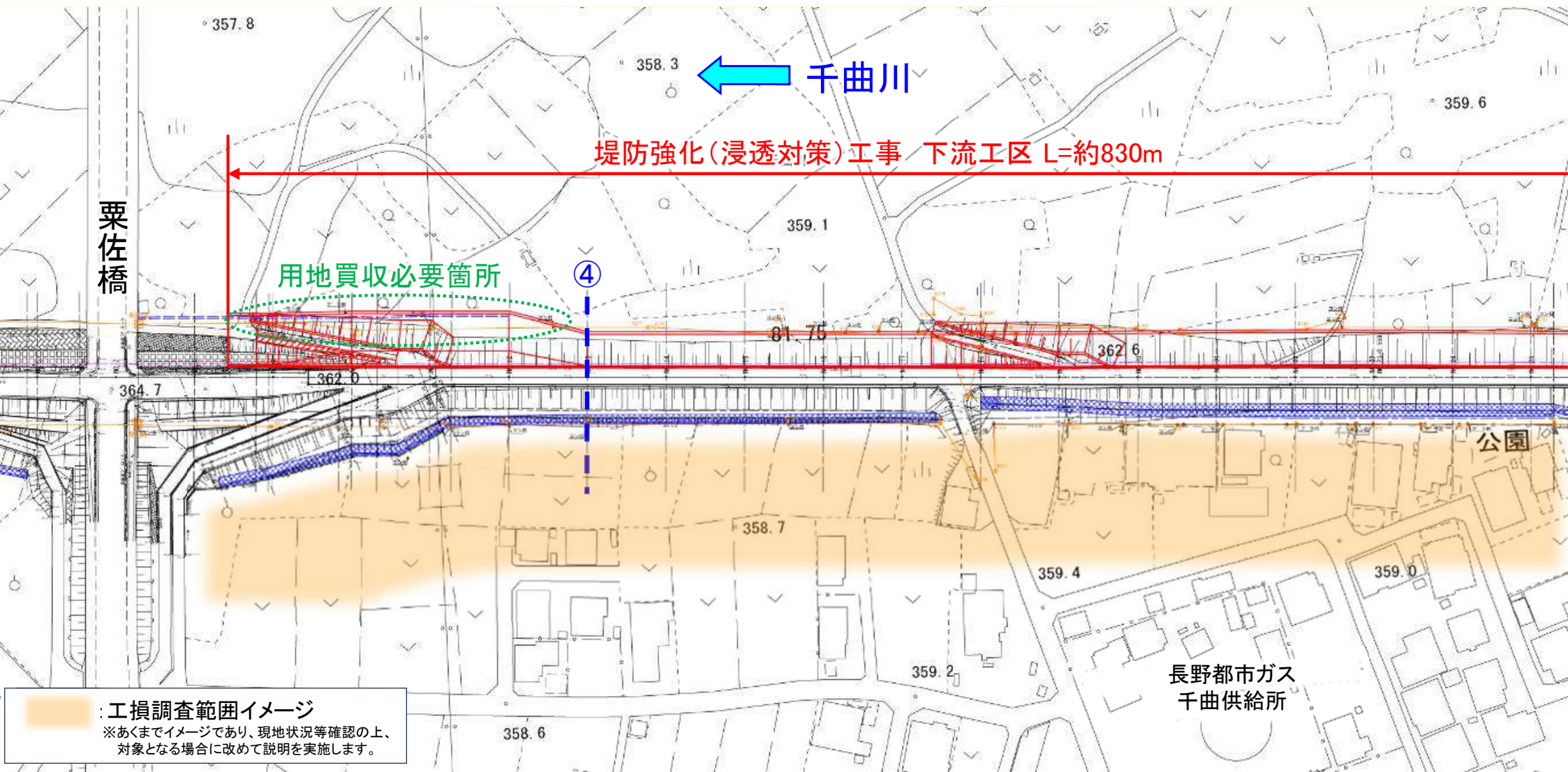
野高場地区(下流工区②) 堤防強化対策について

- 堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防強化工事として浸透対策を実施します。
- 下流工区では護岸の整備に伴い、用地買収が必要な箇所があるため、今後、用地買収の手続きを進めていきます。用地買収が済み次第、順次、工事を進めていきます。
- 堤防坂路は、現在の坂路機能を基本に復旧することとし、位置、幅員、勾配は現在と同様の形状に復旧します。



野高場地区(下流工区③) 堤防強化対策について

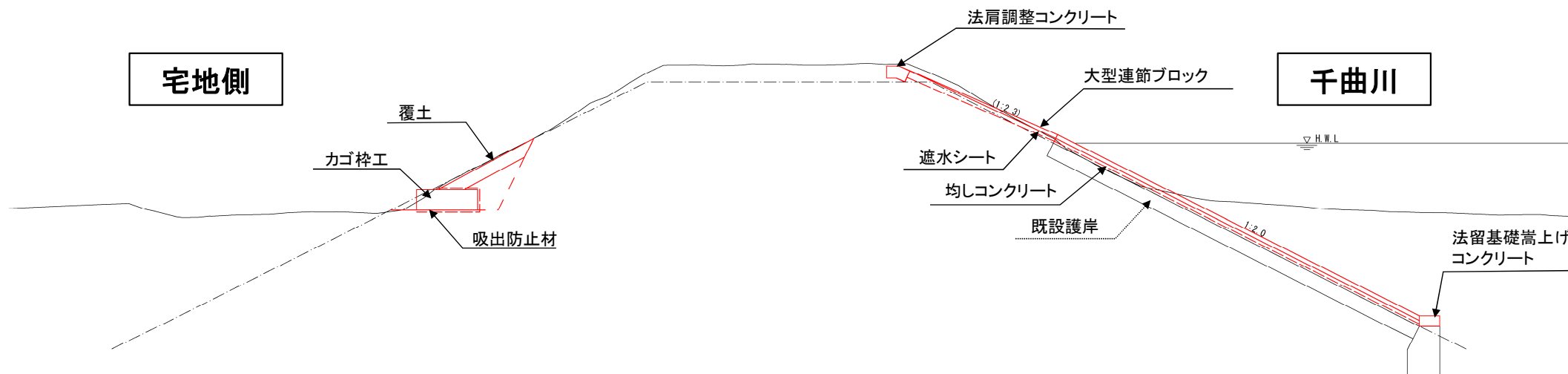
- 堤防の浸透に対する安全性を確保するため、堤防強化工事として浸透対策を実施します。
- 下流工区では護岸の整備に伴い、用地買収が必要な箇所があるため、今後、用地買収の手続きを進めていきます。用地買収が済み次第、順次、工事を進めていきます。
- 堤防坂路は、現在の坂路機能を基本に復旧することとし、位置、幅員、勾配は現在と同様の形状に復旧します。



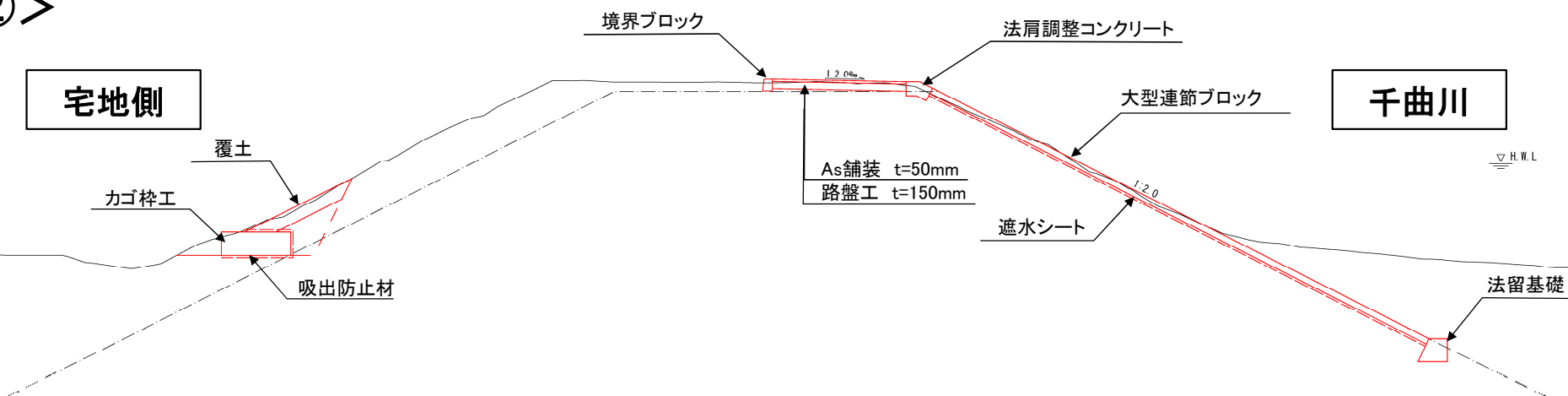
野高場地区(上流工区) 堤防強化対策について

○堤防整備の内容は以下のとおり。

<断面①>



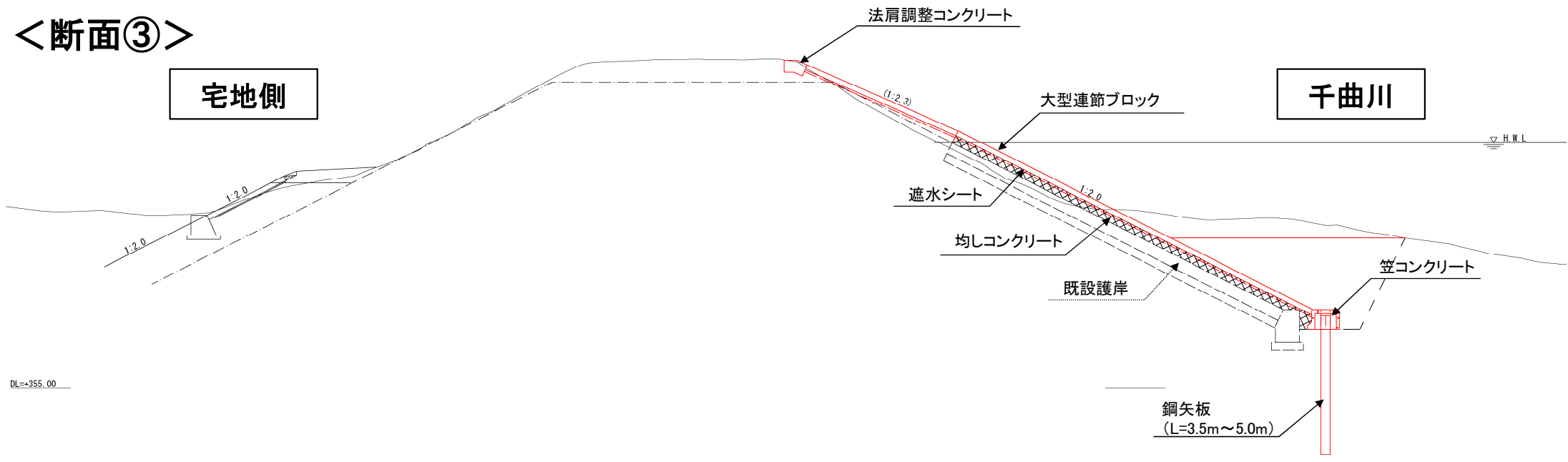
<断面②>



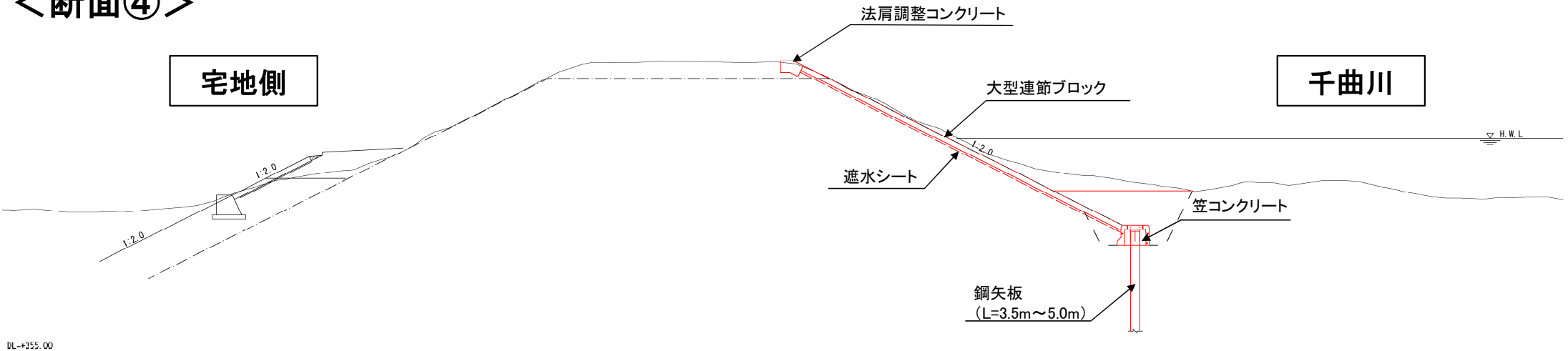
野高場地区(下流工区) 堤防強化対策について

○堤防整備の内容は以下のとおり。

<断面③>



<断面④>



【参考】令和3年完成 災害復旧工事完成状況



用地補償の手続き

みなさまのご理解をいただけるよう誠意をもって業務を進めてまいります。

用地補償の手続きは、みなさまとご相談しながら、概ね次のとおり段階的に進めていきます。

事業計画～用地等調査

本日

補償内容の説明～契約・支払、事業用地管理



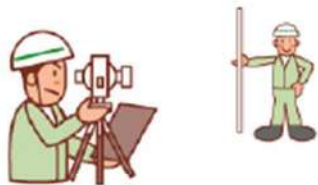
① 事業計画などの説明

事業を円滑に進めるため、地域のみなさまに計画の概要、施工計画などをご説明します。



② 用地幅杭の打設

事業計画についてみなさまのご理解をいただきますと、みなさまの土地に立ち入りさせていただき、事業に必要な用地の境界に幅杭を打設します。



③ 土地や建物などの調査

みなさまからお譲りいただく土地の面積や移転していただく建物、塀や看板などの工作物、庭木などの立木を詳しく調査します。



④ 土地調査・物件調査の確認

調査の結果に基づき、お譲りしていただく土地の所在及び面積、移転していただく物件の種類や数量などを確認していただきます。



⑤ 補償内容及び補償金の説明

適正で公平な補償を行うため、国が定めた統一的な基準に基づき、補償金を算定し、みなさまに誠意をもってご説明いたします。



⑥ 契約

補償内容にご了解をいただきますと、書面で契約させていただきます。契約内容をご説明し、ご理解をいただいたうえで署名、押印をお願いすることになります。



⑦ 土地の登記・建物などの移転及び土地の引き渡し

みなさまで、建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただきます。
なお、お譲りいただく土地の分筆・所有権移転登記は私どもが行います。



⑧ 補償金のお支払い

建物、工作物、立木などを移転して土地を引き渡していただいた後、補償金についてお支払いすることになります。



⑨ 事業用地の管理

引き渡しを受けた土地については工事着手までの間、事業予定地として適正に管理します。